

## 令和4年度 第1回

### 九州地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会 議事概要

1. 開催日時 令和4年6月29日(水) 13:55～15:15

2. 開催場所 福岡第二合同庁舎 共用第4・第5・第6会議室

3. 出席委員 委員長 砂田 太士 福岡大学法学部教授  
委員 園田 佳巨 九州大学大学院工学研究院長  
委員 村上 英明 福岡大学法科大学院教授 (敬称略 五十音順)

※以下の2名の委員は欠席。

委員 高田 亜朱華 弁護士

委員 矢野 真紀 公認会計士

なお、コンプライアンス推進本部(事務局)より、事前に議事内容の説明を行い、聴取した意見を当委員会において報告した。

#### 4. コンプライアンス推進本部出席者

本部長 藤巻局長

副本部長 赤松副局長

本部員 森下企画部長 徳元建政部長 島本河川部長 安部道路部長  
奥田港湾空港部長 板橋営繕部長 辻統括防災官

#### 5. 議事

◇ 委員長の選出について

(1) 令和3年度コンプライアンス推進計画の実施状況報告

(2) その他

#### 6. 議事の概要

◇ 委員長の選出について

九州地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会規則第4条に基づき、以下のよう  
に選出及び指名を行った。

・砂田委員を委員長に選出した。

・砂田委員長から村上委員を委員長代理に指名した。

## (1) 令和3年度コンプライアンス推進計画の実施状況報告

「九州地方整備局コンプライアンス推進計画（令和3年度～令和5年度）」（以下、「推進計画」という。）に基づく、令和3年度の実施状況等について、九州地方整備局コンプライアンス推進本部から以下の説明がなされた。

### ① 推進計画「Ⅱ.具体的取組」の実施状況と評価

推進計画に掲げられた各種取組について、令和3年度における実施状況と各取組に対する職員アンケートの結果、並びにこれらを踏まえた評価について説明がなされた。

なお、評価にあたっては、過年度までの評語による段階的評価から、職員アンケートの結果等を基に、今後注力すべき内容を明記する評価に見直す旨の説明がなされた。

### ② 推進計画〈緊急追加事項〉の実施状況と評価

〈緊急追加事項〉は、令和3年度に発生した、九州地方整備局関門航路事務所発注業務に関連して、職員が加重収賄罪で有罪判決を受けた事案（以下、「関門事案」という。）に係る再発防止策を推進計画に取り込んだものであり、その実施状況と評価について説明がなされた。

### ③ 令和3年度の実施評価のまとめ

上記①及び②を総括した、令和3年度における九州地方整備局のコンプライアンス推進の実施状況に対する評価について説明がなされた。

上記の説明に対し、委員から以下の意見がなされた。

#### ○「職員アンケート」について

・職員アンケートについて、全体的には概ね良好な結果であったといえる。今後は少数意見に焦点をあて、きめ細かな対応を行っていくとのことであるが、そうした少数意見について、その要因等を深掘りすることも必要ではないか。

・全ての項目ではないが、例えば、「コンプライアンスに不安を感じポケットブックを活用したことがあるか」との質問に、「ある」と回答した者は少数ではあるが、その者がどのような不安を感じたのかなどを把握するために、記述欄を設ける必要があるのではないか。

・アンケートの回答選択肢を増やすことなどが考えられる。

#### ○関門事案（緊急追加事項）について

・再発防止等への整備局の対応は迅速であり、評価されるものであるが、こういったことが起きないように事前に取組を徹底する必要がある。

・関門事案から10ヶ月が経過した。日が経つごと職員の記憶から消えていく可能性がある。フォローを徹底し、コンプライアンスミーティング等を実施し、当該事案について

振り返り、考えていくことを続けていくことがよい。

○その他

・一例として、大学のコンプライアンス研修では、必ず守らなければならない、または、知っておく必要がある事項については、オンラインによる研修後に試験を行い、到達度が100%になるまで何度も繰り返さなければならず、その都度、異なる出題がなされるようにしている。

・コンプライアンス通信は非常に見やすく、適度な情報量であり、コンプライアンスを考えるに効果的と思われる。今後も継続していただきたい。

(2) その他

特になし

<まとめ>

「令和3年度九州地方整備局コンプライアンス報告書」の内容については、了承する。

令和3年度におけるコンプライアンス推進の取組状況は、良好であると評価できる。今後もより一層のコンプライアンス推進を図られたい。